



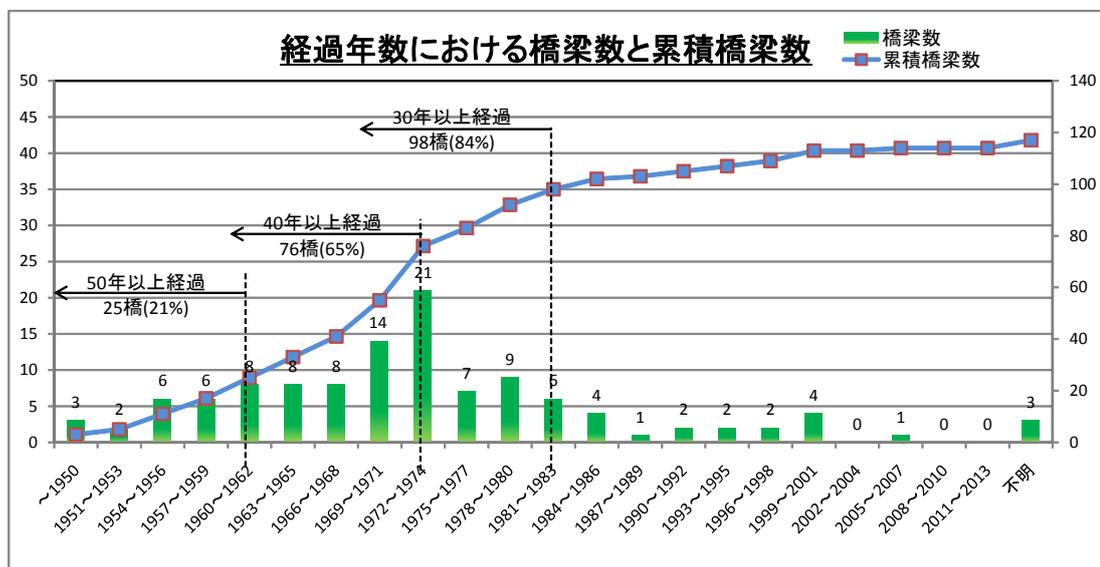
道路橋長寿命化修繕計画

1. 長寿命化修繕計画の目的

1) 背景

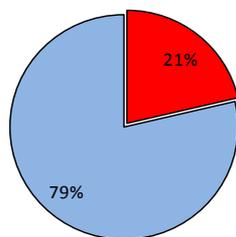
○本町が管理する橋梁のうち、おおむね橋長 5m以下の道路橋は現在 117 橋あります。今年度は 5m 以上 10 橋と 5m 未満 107 橋を策定対象橋梁とし、このうち建設後 50 年を経過する高齡化橋梁は橋で全体の 21% を占めます。今後 20 年後には、この割合が 84% を占め、急速に高齡化橋梁が増大します。

○このような背景から今後、増大が見込まれる橋梁の修繕・架替えに要する経費に対し、可能な限りのコスト縮減への取り組みが不可欠であります。



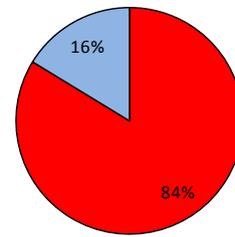
現在

■ 架設後 50 年以上 □ 架設後 50 年未満



20 年後

■ 架設後 50 年以上 □ 架設後 50 年未満



供用後 50 年以上の橋梁の推移

2) 目的

○みやこ町は、限られた予算の中で道路交通の安全性・信頼性を確保する上で、これまでの『対処療法型修繕』から、『計画的かつ、予防保全型修繕』に転換を図り、長寿命化による維持管理コスト縮減を図ります。

2. 長寿命化修繕計画の対象橋梁(おおむね橋長 5m 以下)

- みやこ町が管理する橋梁数と平成25年度修繕計画策定橋梁数を道路等級別に示します。
- 今年度は、橋長5m 以上10橋と5m 未満107橋を修繕計画策定橋梁の対象としました。
- 対象橋梁117橋の橋種別内訳を以下のグラフに示します。

	市町村道 1級	市町村道 2級	市町村道 その他	合計
全管理橋	24	47	211	282
うち計画の対象橋梁数	24	47	211	279
うちこれまでの計画策定橋梁数	14	30	117	161
うちH25計画策定橋梁数	10	17	90	117



3. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

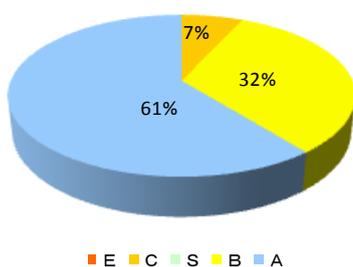
1) 健全度の把握の基本的な方針

- 健全度の把握については、橋梁の架設年度や立地条件等を十分考慮して実施するとともに、国土交通省国土技術政策総合研究所策定の「道路橋基礎データ収集要領(案)」に基づいて定期的に実施し、橋梁の損傷を早期に把握します。

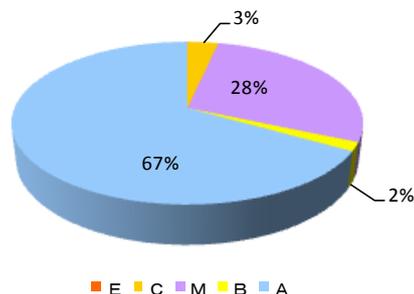
2) 健全度の現状

- みやこ町は、平成24年度に5m 以上10橋、5m 未満107橋について定期点検を実施しました。
- 以下に対象橋梁117橋の損傷状況(対策の必要性)をグラフで示します。

対策区分判定(主構造)



対策区分判定(付属物)



- A : 補修の必要なし(損傷なし)
- B : 次回点検時まで補修等の必要がない損傷(主構造の)
- C : 速やかに補修等が必要な橋梁(5年以内)(主構造の)
- E : 構造の安全性の観点から緊急な対応が必要な損傷
- M : 維持工事に対応可能な損傷

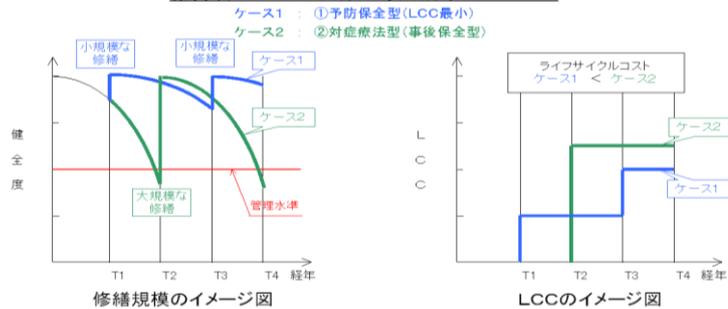
3) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

- 橋梁を良好な状態に保つため、日常的な維持管理として、パトロール、清掃などの実施を徹底します。

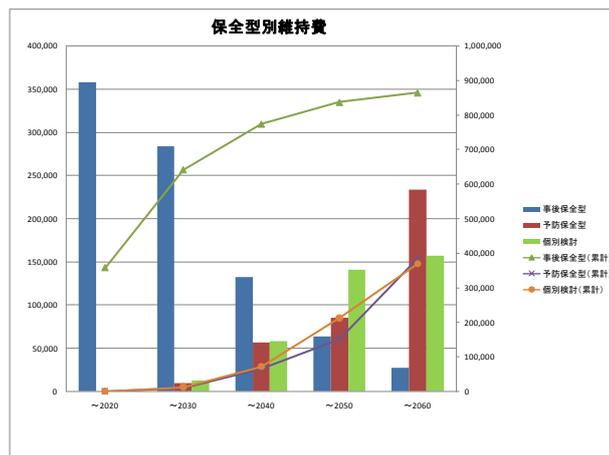
6. 長寿命化修繕計画による効果

○従来の『事後保全型の維持管理』（損傷が深刻化してから大規模な修繕を実施）から、『予防保全型の維持管理』（損傷状況を把握した上で早期の修繕を実施）に転換することで、橋梁の長寿命化、修繕コストの縮減が図れます。

維持管理シナリオ別の導入効果のイメージ



○みやこ町が管理する117橋について、将来の事業費予測を行った結果、修繕・架替えに要する経費については、今後50年間で8.6億円→3.7億円(-4.9億円)となり、約6割の縮減が見込まれます。



7. 計画策定担当部署および意見聴取した学識経験者等の専門的な知識を有する者

1) 計画策定担当部署

○みやこ町 建設課 建設係

TEL : 0930-32-6007



2) 意見を聴取した学識経験者等の専門的な知識を有する者

○西日本工業大学 総合システム工学科 環境建設系

講師 早川 信介

